

討議を行った。

## H 青年国内研修旅行

青年国内研修旅行は、本年度はじめてとりあげられた青年教育振興のための施策であり、これに要する経費は、文部省、県教育委員会が負担し、県内のすぐれた青年を先進地域に派遣し、研修をさせて県下の青年教育を盛んにしようという趣旨である。本年度は初年度なので、実施の結果については種々の問題も反省されたが、これらの反省をもとにして、さらに35年を完全なものにしたい。

### a, 目的

県下の青年に明るい希望を与え、はつらつとした郷土振興への諸活動を促進するため、農村青年を県内外の先進地に派遣して、その活動、教育、文化、産業等の視察研究調査及び現地青年との交換等を行い、郷土振興に資する知識技能の習得を助長し、明るい郷土の建設発展をはかる。

b, 期日 県内研修 12月6日～19日  
県外研修 1月20日～2月20日

### c, 参加者の資格

次の要件を備えたもので市町村教育長の推せんするもの。

- (1) 地域青年団員、青年学級生にして、将来郷土にあって研修の成果を積極的に生かし得ると認められるもの。
- (2) 農業に従事する男子青年であること。

### d, 参加者の推せん方法

- (1) 市町村教育委員会は地域青年団と協議のうえ適任者を当該出張所に提出する。
- (2) 出張所においては、地教委代表、地公連代表、地域青年団代表による選考委員会を設けて選考する。

### e, 各出張所管内別参加者

出張所名	県外研修生	県内研修生	
		第1班	第2班
信伊安岩	夫達達積瀬	2 1 1 2 1	3 3 4 4 3
南北耶西	会会麻沼白	1 1 1 2 1	3 3 4 4 3
東石田石双相	白川村城葉	1 1 1 2 1 1	2 2 3 3 3 3

### f, 県内研修の編成と派遣地域

- (1) 第1班は県北、浜通り方面
- (2) 第2班は県南、会津方面
- (3) 現地宿泊の場合は、農家に分宿し、現地青年との交歓を行った。
- (4) 研修期間は14日間とし、事前、事後に合同で研修を行った。

### g, 研修内容

- (1) 地域青年団体の活動に関すること。
- (2) 青年学級の運営と職業教育に関すること。
- (3) 生活改善と新生活運動
- (4) 農業技術、経営、協同組合運営
- (5) 地域における体育・レクリエーション。
- (6) 公民館と青年団体との問題

### h, 県外研修の派遣地域と研修内容

- (1) 静岡県、山梨県共に一農家に1～2名ずつおのおの約10日間宿泊し、農作業に従事しながら、実際の研修を行う。
- (2) 期間中は地域の産業状態を視察研究し、現地青年との交歓を行った。
- (3) 静岡県の場合、1班（蔬菜類を主とした地域）2班（酪農を主とした地域）3班（養鶏を主とした地域）の3班編成とした。  
山梨県の場合、1班（果樹を主とした地域）2班（酪農を主とした地域）の2班編成とした。

## 県内研修旅行日程

### 第1班

月日	時 間	内 容
12.6	13.00	婦人会館集合 事前研修受付、開会、研修計画についての打合せ
7	9.00～12.00 12.00～17.00	平野村 園芸試験場 希望研修（福島市大笹生公民館、県庁、新聞社、図書館、福島市公民館、測候所、放送局）
8	9.00 11.00～12.00	婦人会館発 信夫郡信夫村着 農業経営（酪農）社会体育、生活改善、青年団活動
10	9.00 10.51（福島） — 12.37（岩沼） 13.04（岩沼） — 14.22	信夫村発 福島発一原町 原ノ町着 原町市（大甕、石神、太田地区） 青年団活動、公民館活動農業経営、生活改善